

電子入札導入支援

(公共建設工事入札)

電子入札システムへの対応はお済でしょうか。

ご存知のとおり、平成17年から運用を開始した熊本県及び熊本市における電子入札システムは、平成20年度よりすべての案件が対象となり現在では書面(紙)による入札は原則認められていません。また、宇土市においては平成20年12月から、南関町においては平成21年度から電子入札システムの一部運用を開始しました。このように行政におけるIT化は、今後も各地の自治体に波及してゆくものと考えられます。

電子入札導入の流れ

1. 入札参加資格審査申請(指名願申請)
2. インターネット環境(パソコン、ICカードリーダー、接続回線など)の整備
3. 電子証明書(ICカード)の購入
4. 電子証明書用のパソコン設定(ソフトウェアのインストールなど)
5. 発注者へ電子入札システム利用届の提出
6. 発注者よりパスワード等の発行
7. 電子入札システム利用者登録
8. 発注者へ電子入札システムICカード登録状況報告書の提出

注) 指名願の申請をするには、建設業許可を取得後、経営審査の受審が必要です。

当事務所の営業区域

当事務所では、平成22年9月現在、建設業事務についての営業区域は、下記のとおりです。対象区域外の業者様につきましてはご迷惑をお掛けいたしますが、順次営業区域の拡大を計画いたしておりますので、それまで何卒ご容赦下さい。

熊本県

八代市、人吉市、水俣市、八代郡、球磨郡、葦北郡の全域

当事務所の特徴

ご相談には、すべて行政書士が直接対応しています。秘密は遵守されますのでご安心下さい。料金につきましては、お見積額をご提示いたします。ご納得の後、業務に着手いたします。貴社事務所までこちらからお伺いいたします。(営業区域内交通費当方負担)

詳しくは、お電話でご確認ください。

しらかわ行政書士事務所

事務所 熊本県人吉市葦野町571-9

電話 0966-22-4850